

資料No.5



みんなが活躍できるまち
かつやまプラン
進捗状況について

みんなが活躍できるまちかつやまプラン
～男女共同参画及び多様な性を尊重する社会づくり推進基本計画～

数値目標一覧

	指標	令和4年 策定時	令和5年度	令和13年度 (目標値)	関連シート
1	家庭における男女の平等感「平等」と感じている市民の割合	32.91%	31.50%	40%	3-1-1 3-1-2
2	職場における男女の平等感「平等」と感じている市民の割合	31.65%	28.5%	40%	3-3-1 3-3-2
3	地域における男女の平等感「平等」と感じている市民の割合	29.62%	30.7%	40%	3-2-1 3-2-2
4	「男は仕事、女は家庭」という考え方に肯定的な人の割合	21.27%	10.9%	10%	3-1-2
5	勝山市内における女性行政協力員の数	0	0	10人	3-2-1
6	勝山市内における女性防災士の割合	15.20%	19.48%	30%	2-3-2
7	勝山市役所における男性職員の育児休業取得率	12.50%	66.7%	20%	2-1-2
8	勝山市役所における有給休暇平均取得日数	5.7	7.3	20日	3-3-1
9	勝山市役所における女性管理職の登用割合	20.00%	22.7%	40%	3-3-2
10	勝山市の審議会等への女性委員の登用割合	32.30%	31.8%	40%	3-2-2

みんなが活躍できるまち かつやまプラン～男女共同参画及び多様な性を尊重する社会づくり推進基本計画～

進捗状況報告書

基本目標	主な施策	具体的な取り組み	担当課	該当シート
1. 男女共同参画の理解促進と意識の醸成	(1) 男女共同参画の理解を深める学習・啓発の推進	①各種イベントにおける情報コーナーの設置	未来創造課	1-1-1
		②小中学校における学習機会の提供及び教職員に向けた研修会への参加促進	教育総務課 未来創造課	1-1-2
		③男女共同参画に関する調査・事業所等への情報提供	未来創造課 商工文化課	1-1-3
	(2) 男女共同参画の推進に取り組む団体等との連携	①団体等による出前講座及び企業訪問の実施	未来創造課	1-2-1
		②商工会議所を通じた市内企業への広報活動及び情報収集の実施	未来創造課 商工文化課	1-2-2
2. 誰もが安心できる暮らしの実現	(1) 生涯を通じた健康づくりの支援	①ライフステージに応じた心身の健康相談の実施	健康体育課	2-1-1
		②妊娠・出産・育児までの一貫した妊産婦等への支援	こども課	2-1-2
		③世代間を越えた子育てに対する意識改革	こども課	2-1-3
	(2) 安心して相談できる体制づくりの強化	①あらゆる暴力の根絶に向けた広報活動と相談体制の強化	こども課 未来創造課	2-2-1
		②女性や高齢者、障がい者等への相談体制の充実と関係機関との連携	こども課 福祉課	2-2-2
	(3) 様々な立場の人の視点を取り入れた防災活動の取り組みの推進	①女性や高齢者、障がい者等の視点を取り入れた防災訓練の実施	総務課	2-3-1
		②女性防災リーダーの育成	総務課	2-3-2
	(4) 多様な性のあり方に対する理解の促進	①性の多様性を正しく認識するための情報提供や意識啓発	未来創造課	2-4-1
		②パートナーシップ宣誓制度の導入	未来創造課	2-4-2
3. 誰もが活躍できる社会の実現	(1) 家庭におけるゆとりの創出	①男女が協力して家事等に取り組むための意識啓発の促進	未来創造課	3-1-1
		②男女の固定的な役割分担意識の解消	未来創造課	3-1-2
	(2) 地域における男女共同参画の推進	①女性の参画促進に向けた意識改革と行政協力員制度の創設	総務課	3-2-1
		②女性役員の登用促進に向けた他地域との学習機会の提供	総務課	3-2-2
	(3) 職場における男女共同参画の推進	①ワーク・ライフ・バランスの取り組み強化に向けた企業訪問の実施	未来創造課 商工文化課	3-3-1
		②職場における女性管理職の登用促進	未来創造課 商工文化課 総務課	3-3-2

1-1-1

基本目標	1. 男女共同参画の理解促進と意識の醸成
主な施策	(1) 男女共同参画の理解を深める学習・啓発の推進
	すべての人が、男女共同参画について正しい理解を深め意識を育むことが重要です。互いを認め合い、そして支え合うことができるよう、学習機会の提供等に取り組みます。 また、自らの意思で生き方を選択できるよう、子どものころから男女共同参画の意識を育む教育の充実を図ります。 市広報や公式 SNS などを活用して、男女共同参画に関する情報を発信し、関係機関・団体等と連携して広報・啓発活動を推進します。
具体的な取り組み	①各種イベントにおける情報コーナーの設置

令和5年度進捗状況	
実績	R5.10.28～29に開催した「かつやまWakuWaku文化フェスタ」において、ポスターやパンフレットを設置した。
効果	不特定多数が来場するイベントであったことから、普段関わりのない層に対しての広報の機会となった。
次年度に向けての課題と対応	
課題	イベント会場に設置だけでは啓発効果としては不十分であり、効果的な掲示や周知方法が必要。
対応	担当課で開催する各行事において情報コーナーを設置し、目に入る情報で啓発効果のある掲示方法とする。

担当課	未来創造課
-----	-------

1-1-2

基本目標	1. 男女共同参画の理解促進と意識の醸成
主な施策	(1) 男女共同参画の理解を深める学習・啓発の推進
	すべての人が、男女共同参画について正しい理解を深め意識を育むことが重要です。互いを認め合い、そして支え合うことができるよう、学習機会の提供等に取り組みます。 また、自らの意思で生き方を選択できるよう、子どものころから男女共同参画の意識を育む教育の充実を図ります。 市広報や公式 SNS などを活用して、男女共同参画に関する情報を発信し、関係機関・団体等と連携して広報・啓発活動を推進します。
具体的な取り組み	②小中学校における学習機会の提供及び教職員に向けた研修会への参加促進

令和5年度進捗状況	
実績	・道徳や家庭科の学習で男女共同参画について学習している。 ・人権教育において、互いを認め合い、支え合うことの大切さについて学習している。 ・全教職員に、R5. 8にLGBTQについての研修会を行った。
効果	・児童生徒に、男女関係なく、互いを認め合い支え合うことの意識が高まっている。 ・教員のLGBTQの知識を高めることができた。
次年度に向けての課題と対応	
課題	・学びを継続していくこと ・様々な教育活動の中で、意識をもって取り組むこと
対応	学校訪問などで、呼びかける。 研修があった場合、積極的な参加を呼び掛ける。

担当課	教育総務課・未来創造課
-----	-------------

1-1-3

基本目標	1. 男女共同参画の理解促進と意識の醸成
主な施策	(1) 男女共同参画の理解を深める学習・啓発の推進
	すべての人が、男女共同参画について正しい理解を深め意識を育むことが重要です。互いを認め合い、そして支え合うことができるよう、学習機会の提供等に取り組みます。 また、自らの意思で生き方を選択できるよう、子どものころから男女共同参画の意識を育む教育の充実を図ります。 市広報や公式 SNS などを活用して、男女共同参画に関する情報を発信し、関係機関・団体等と連携して広報・啓発活動を推進します。
具体的な取り組み	③男女共同参画に関する調査・事業所等への情報提供

令和5年度進捗状況	
実績	男女共同参画月間（6月）において広報紙に啓発記事を掲載した。同じく6月の月間に令和4年に実施した男女共同参画アンケートの結果をパネル展示において紹介した。
効果	市民に向けた月間の周知を図ることができた。
次年度に向けての課題と対応	
課題	一度きりの発信ではなく、定期的な情報発信が必要。
対応	各機関が展開するSNSや情報発信ツールを調査し、情報発信に協力してもらえよう働きかける。

担当課	未来創造課・商工文化課
-----	-------------

1-2-1

基本目標	1. 男女共同参画の理解促進と意識の醸成
主な施策	(2) 男女共同参画の推進に取り組む団体等との連携
	男女共同参画の推進に取り組んでいる市内の団体・グループと連携を図り、様々な取り組みや活動に関する情報収集及び活動支援を行います。
具体的な取り組み	①団体等による出前講座及び企業訪問活動の実施

令和5年度進捗状況	
実績	人権擁護委員による企業訪問において、職場での男女共同参画について働きかけた。（R5.12.8実施 勝山ファーマ(株)、(有)北八建設） 男女共同ネットワークによる出前講座は実施しなかった。
効果	企業の代表や担当者に直接働きかけることで趣旨を伝えることができ、また企業での取組みについて知ることができた。
次年度に向けての課題と対応	
課題	男女共同ネットワークの活用が不十分
対応	男女共同ネットワークの活動内容を効果が高いものに集約するなど見直しが必要

担当課	未来創造課
-----	-------

1-2-2

基本目標	1. 男女共同参画の理解促進と意識の醸成
主な施策	(2) 男女共同参画の推進に取り組む団体等との連携
	男女共同参画の推進に取り組んでいる市内の団体・グループと連携を図り、様々な取り組みや活動に関する情報収集及び活動支援を行います。
具体的な取り組み	②商工会議所を通じた市内企業への広報活動及び情報収集の実施

令和5年度進捗状況	
実績	商工会議所に対し、LINEでのお知らせやHP掲載を依頼し情報発信を行った。情報収集は行っていない。
効果	商工会議所会員に向けた情報発信を実施できた。
次年度に向けての課題と対応	
課題	SNSやHPだけでは訴求効果が不十分。
対応	情報の重要度により対面での発信や依頼を行う。情報収集については、オンライン等の手法を取り入れて、効果的な方法について研究する。

担当課	未来創造課・商工文化課
-----	-------------

2-1-1

基本目標	2. 誰もが安心できる暮らしの実現
主な施策	(1) 生涯を通じた健康づくりの支援
	男女が互いの身体的特性を理解し合い、相手を思いやることは、男女共同参画社会を実現する上で大変重要なことです。 健康に関する様々な問題や、男女の性差についての理解を広め、ライフステージに応じた健康づくりを支援します。 また、妊娠・出産に関して正しい知識の啓発や妊娠から出産、育児までの一貫した母子保健等の支援を行います。
具体的な取り組み	①ライフステージに応じた心身の健康相談の実施

令和5年度進捗状況	
実績	毎週水曜日に育児相談会を実施し、乳幼児の保護者からの相談に対応した。
効果	定例の相談会が定着しており、気軽に相談できる体制となっている。
次年度に向けての課題と対応	
課題	出生数が減少し、相談件数も減少しているが、相談内容が多様化している。
対応	R6.4月より開設した「こども家庭センター」と連携し、保健師・管理栄養士・保育士・社会福祉士等の多職種で相談対応していく。

担当課	健康体育課
-----	-------

2-1-2

基本目標	2. 誰もが安心できる暮らしの実現
主な施策	(1) 生涯を通じた健康づくりの支援
	男女が互いの身体的特性を理解し合い、相手を思いやることは、男女共同参画社会を実現する上で大変重要なことです。 健康に関する様々な問題や、男女の性差についての理解を広め、ライフステージに応じた健康づくりを支援します。 また、妊娠・出産に関して正しい知識の啓発や妊娠から出産、育児までの一貫した母子保健等の支援を行います。
具体的な取り組み	②妊娠・出産・育児までの一貫した妊産婦等への支援

令和5年度進捗状況	
実績	R5.4月より妊娠・出産・育児に関する申請手続き等をこども課で実施し、窓口の一元化を図った。
効果	市民課での出生届出や転入手続き後に子どもに係る申請手続きが徒歩圏内の施設で実施できるようになった。
次年度に向けての課題と対応	
課題	子育て教室や相談等ですこやかに来所した保護者がこども課関係の手続きをしたい場合に教育会館に移動が必要となった。
対応	ZOOM等を活用し、遠隔で手続きができる体制を検討する。

担当課	こども課
-----	------

2-1-3

基本目標	2. 誰もが安心できる暮らしの実現
主な施策	(1) 生涯を通じた健康づくりの支援
	男女が互いの身体的特性を理解し合い、相手を思いやることは、男女共同参画社会を実現する上で大変重要なことです。 健康に関する様々な問題や、男女の性差についての理解を広め、ライフステージに応じた健康づくりを支援します。 また、妊娠・出産に関して正しい知識の啓発や妊娠から出産、育児までの一貫した母子保健等の支援を行います。
具体的な取り組み	③世代間を越えた子育てに対する意識改革

令和5年度進捗状況	
実績	保育園等で「14歳の挑戦」の受け入れや「命の教育」で中学生に子どもとふれ合う経験をしている。
効果	実際に子どもとふれ合う中で子育てに対するイメージを持つことができた。
次年度に向けての課題と対応	
課題	祖父母などの世代にも子育てに対する意識改革をしていく。
対応	子育て支援センターなど子育て相談機関で祖父母世代からの相談も幅広く受けていく。

担当課	こども課
-----	------

2-3-1

基本目標	2. 誰もが安心できる暮らしの実現
主な施策	(3) 様々な立場の人の視点を取り入れた防災活動の取り組みの推進
	男女が災害から受ける影響の違いや子ども、高齢者、障がい者等に配慮した視点を防災対策に反映できるよう啓発を進めます。様々な立場で防災・災害対応を考える体制を確立させ、地域の防災力向上につなげます。 また、防災会議への女性委員の登用を進め、女性防災士を育成するなど、女性の防災活動を促進します。
具体的な取り組み	①女性や高齢者、障がい者等の視点を取り入れた防災訓練の実施

令和5年度進捗状況	
実績	・防災訓練について、まずは職員の災害対応力を高めることを重点に置いていることから、市民を巻き込んだ訓練の実施はしていない。 ・各種団体が加盟する男女共同ネットワークでは、防災をテーマとした講座や学習会を開催した（R5.11.25講座、R6.3.3学習会）未来創造課
効果	なし
次年度に向けての課題と対応	
課題	市民を巻き込んだ訓練の実施ができるよう、職員の災害対応力の向上を図る必要あり。
対応	年に2回程度訓練を実施する。

担当課	総務課
-----	-----

2-2-1

基本目標	2. 誰もが安心できる暮らしの実現
主な施策	(2) 安心して相談できる体制づくりの強化
	配偶者やパートナー等からの暴力（DV）、ストーカー行為、各種ハラスメントなどあらゆる暴力の根絶を目指します。また、暴力やストーカー行為などに対する相談窓口を明確にし、迅速な対応ができるよう関係機関との連携を図り安心して相談できる体制を強化します。 また、高齢者や障がい者、L G B T※4等の性的マイノリティの方、外国人、ひとり親家庭、貧困状態にある人など、様々な困難を抱えている人も、安心して生活できるよう、一人ひとりの状況に応じた各種支援制度の情報提供や自立のための経済的支援や相談体制の充実に努めます。
具体的な取り組み	①あらゆる暴力の根絶に向けた広報活動と相談体制の強化

令和5年度進捗状況	
実績	・DV相談に対応し、関係機関と連携した。 ・女性の暴力をなくす運動強化月間において、公共施設でのポスター掲示および広報紙へ記事を掲載した。
効果	・奥越健康福祉センターと連携し、女性相談員との面談を実施し、暴力から身を守るよう指導した。 ・市民に対して月間の周知ができた。
次年度に向けての課題と対応	
課題	・DV相談の窓口の周知
対応	・広報やチラシ、HPなどでDV相談窓口の周知を図る。

担当課	こども課・未来創造課
-----	------------

2-2-2

基本目標	2. 誰もが安心できる暮らしの実現
主な施策	(2) 安心して相談できる体制づくりの強化
	配偶者やパートナー等からの暴力（DV）、ストーカー行為、各種ハラスメントなどあらゆる暴力の根絶を目指します。また、暴力やストーカー行為などに対する相談窓口を明確にし、迅速な対応ができるよう関係機関との連携を図り安心して相談できる体制を強化します。 また、高齢者や障がい者、L G B T※4等の性的マイノリティの方、外国人、ひとり親家庭、貧困状態にある人など、様々な困難を抱えている人も、安心して生活できるよう、一人ひとりの状況に応じた各種支援制度の情報提供や自立のための経済的支援や相談体制の充実に努めます。
具体的な取り組み	②女性や高齢者、障がい者等への相談体制の充実と関係機関との連携強化

令和5年度進捗状況	
実績	女性相談に対応し、関係機関と連携した。
効果	奥越健康福祉センターと連携し、女性相談員との面談を実施し、法律相談などに繋げた。
次年度に向けての課題と対応	
課題	女性相談の窓口の周知
対応	広報やチラシ、HPなどで女性相談窓口の周知を図る。

担当課	こども課・福祉課
-----	----------

2-3-2

基本目標	2. 誰もが安心できる暮らしの実現
主な施策	(3) 様々な立場の人の視点を取り入れた防災活動の取り組みの推進
	男女が災害から受ける影響の違いや子ども、高齢者、障がい者等に配慮した視点を防災対策に反映できるよう啓発を進めます。様々な立場で防災・災害対応を考える体制を確立させ、地域の防災力向上につなげます。 また、防災会議への女性委員の登用を進め、女性防災士を育成するなど、女性の防災活動を促進します。
具体的な取り組み	②女性防災リーダーの育成

令和5年度進捗状況	
実績	市職員や一般市民に対して防災士資格取得にかかる費用の補助を行った。
効果	19名の女性が防災士の資格を取得した。
次年度に向けての課題と対応	
課題	防災士の資格取得のみで終わらず、地区との連携を深める必要あり。
対応	防災士がそれぞれの地区において、訓練や防災に関する普及や啓発活動を行っていくよう地域防災組織連絡会への加入を促し、地区との連携を図れるよう研修会等を実施する。

担当課	総務課
-----	-----

2-4-1

基本目標	2. 誰もが安心できる暮らしの実現
主な施策	(4) 多様な性のあり方に対する理解の促進
	すべての人が性の多様性について、正しく認識し理解を広め、LGBT 等の性的マイノリティの方々が偏見や差別的言動におびえることなく、多様な個性を尊重し合い、豊かで安心して生活できる社会の実現を目指します。
具体的な取り組み	①性の多様性を正しく認識するための情報提供や意識啓発

令和5年度進捗状況	
実績	市民向け講演会（R5.6.3講演会、R5.10.29トークセッション）、職員向け研修（R5.7.26、R6.3.19）を開催。プライド月間（6月）にはポスター展示を実施。
効果	市の取り組みについてPRできた。講演等を通じて関係機関や支援団体とのつながりをもつことができた。
次年度に向けての課題と対応	
課題	集客が課題。
対応	対象を絞るなどして、関連性を強め集客を工夫する。

担当課	未来創造課
-----	-------

2-4-2

基本目標	2. 誰もが安心できる暮らしの実現
主な施策	(4) 多様な性のあり方に対する理解の促進
	すべての人が性の多様性について、正しく認識し理解を広め、LGBT 等の性的マイノリティの方々が偏見や差別的言動におびえることなく、多様な個性を尊重し合い、豊かで安心して生活できる社会の実現を目指します。
具体的な取り組み	②パートナーシップ宣誓制度の導入

令和5年度進捗状況	
実績	令和5年4月1日付でパートナーシップ宣誓制度を導入。6月3日に制度導入記念講演会を開催した。
効果	市民に向け、制度の周知と性的マイノリティに関する理解促進を図ることができた。
次年度に向けての課題と対応	
課題	制度利用者はなし。
対応	制度を求める人に対して、周知の徹底や、制度の利便性について他の自治体の事例を調査する。

担当課	未来創造課
-----	-------

3-1-1

基本目標	3. 誰もが活躍できる社会の実現
主な施策	(1) 家庭におけるゆとりの創出
	家庭において女性に偏っている「家事・育児・介護」の負担を軽減し、ゆとりをもって生活できるために、男性と女性が協力して共に家事等へ取り組む意識の啓発を促進します。そして、家庭内における家事等の分担を進め、仕事と家庭生活がバランスよく両立できるような社会を目指します。
具体的な取り組み	①男女が協力して家事等に取り組むための意識啓発の促進

令和5年度進捗状況	
実績	県が取り組む「共家事」のパンフレットを全小中学校に配布した。男女共同ネットワーク開催の講座において、「共家事」のPRを実施。男女共同参画ポスターコンクールの受賞作品を展示紹介。
効果	子どもの描くポスターの啓発効果は高く、展示会場での興味関心を得ていた。
次年度に向けての課題と対応	
課題	体験型の意識啓発が必要
対応	家事をテーマとしたイベント等の実施により、普及啓発を図る。

担当課	未来創造課
-----	-------

3-1-2

基本目標	3. 誰もが活躍できる社会の実現
主な施策	(1) 家庭におけるゆとりの創出
	家庭において女性に偏っている「家事・育児・介護」の負担を軽減し、ゆとりをもって生活できるために、男性と女性が協力して共に家事等へ取り組む意識の啓発を促進します。そして、家庭内における家事等の分担を進め、仕事と家庭生活がバランスよく両立できるような社会を目指します。
具体的な取り組み	②男女の固定的な役割分担意識の解消

令和5年度進捗状況	
実績	男女共同参画月間において、自治会における男女の役割分担意識解消を目的としたパンフレット「もっとパートナーシップ」を区長に配布し地区で回覧依頼をした。また同月間においてパネル展示を実施（サンブラザ、教育会館）。男女共同参画ポスターコンクールの受賞作品を展示紹介。
効果	市民アンケートでは、「男は仕事、女は家庭」という考え方に肯定的な人の割合が10.9%（目標10% R13まで）
次年度に向けての課題と対応	
課題	幅広い世代への普及啓発が必要
対応	パンフレットや展示は継続して実施する上で、体験型による普及啓発の実施に向けて検討する

担当課	未来創造課
-----	-------

3-2-1

基本目標	3. 誰もが活躍できる社会の実現
主な施策	(2) 地域における男女共同参画の推進
	男女共同参画社会づくりを目指す上で、これまでの地域のしきたりや慣習、思い込みについて見直す必要があります。地域活動において、女性の視点を活かしたまちづくりを進めることで、地域の力が高められより活性化されるよう、男女共同参画の推進を図ります。また、自治会などにおいて、男性主体の組織運営を変えていくことができるよう、積極的に女性が参画でき男女共に参加しやすい活動を推進します。
具体的な取り組み	①女性の参画促進に向けた意識改革と行政協力員制度の創設

令和5年度進捗状況	
実績	なし
効果	なし
次年度に向けての課題と対応	
課題	市が行政協力員の性別を把握する手段がない。
対応	毎年度提出してもらう区長調書に性別記載欄を設けて記載を依頼する。

担当課	総務課
-----	-----

3-2-2

基本目標	3. 誰もが活躍できる社会の実現
主な施策	(2) 地域における男女共同参画の推進
	男女共同参画社会づくりを目指す上で、これまでの地域のしきたりや慣習、思い込みについて見直す必要があります。地域活動において、女性の視点を活かしたまちづくりを進めることで、地域の力が高められより活性化されるよう、男女共同参画の推進を図ります。また、自治会などにおいて、男性主体の組織運営を変えていくことができるよう、積極的に女性が参画でき男女共に参加しやすい活動を推進します。
具体的な取り組み	②女性役員の登用促進に向けた他地域との学習機会の提供

令和5年度進捗状況	
実績	なし
効果	なし
次年度に向けての課題と対応	
課題	市では自治会における女性役員の人数の把握を行っていない。
対応	他の地域ではどのように女性役員の人数の把握を行っているのか調査する。

担当課	総務課
-----	-----

3-3-1

基本目標	3. 誰もが活躍できる社会の実現
主な施策	(3) 職場における男女共同参画の推進
	誰もが仕事・家庭生活・地域活動や個人の自己啓発など、さまざまな活動をバランスよく実現できるよう、職場において労働時間の短縮、休暇制度の活用や多様な働き方の導入など、職場環境の改善が進むよう働きかけを行います。 職場における男女共同参画の推進のため、雇用や労働条件の整備を進めたり、女性のキャリアアップのための能力育成、意欲を高められるような学習機会の充実を図るよう事業所等に対する取り組みを促進します。
具体的な取り組み	①ワーク・ライフ・バランスの取り組み強化に向けた企業訪問の実施

令和5年度進捗状況	
実績	人権擁護委員による企業訪問において、職場での男女共同参画について働きかけた。(R5.12.8実施 勝山ファーマ(株)、(有)北八建設) 【再掲】
効果	企業の代表や担当者に直接働きかけることで趣旨を伝えることができ、また企業での取組みについて知ることができた。【再掲】
次年度に向けての課題と対応	
課題	庁内や関連機関との連携が不十分
対応	県が打ち出す男性社員の育児休暇への助成金等、情報を整理し取りまとめた上で、企業訪問の実施に向け、関連機関との連携を図る。

担当課	未来創造課・商工文化課
-----	-------------

3-3-2

基本目標	3. 誰もが活躍できる社会の実現
主な施策	(3) 職場における男女共同参画の推進
	誰もが仕事・家庭生活・地域活動や個人の自己啓発など、さまざまな活動をバランスよく実現できるよう、職場において労働時間の短縮、休暇制度の活用や多様な働き方の導入など、職場環境の改善が進むよう働きかけを行います。 職場における男女共同参画の推進のため、雇用や労働条件の整備を進めたり、女性のキャリアアップのための能力育成、意欲を高められるような学習機会の充実を図るよう事業所等に対する取り組みを促進します。
具体的な取り組み	②職場における女性管理職の登用促進

令和5年度進捗状況	
実績	勝山市役所における女性管理職の登用割合 22.7%
効果	対前年度比+4.5%
次年度に向けての課題と対応	
課題	管理職数を据えおいた場合、目標数値を達成するには新たに4人の女性管理職を登用しなければいけない。
対応	将来の管理職候補となるべき女性職員の育成を積極的に行う。 女性のキャリアアップや管理職向けの研修等の開催などについて情報発信を行う。

担当課	未来創造課・商工文化課・総務課
-----	-----------------